

令和5年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

令和5年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和5年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	3
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 認定第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
内容説明（中尾正巳総務部長）	5
質疑（白石英行委員）	8
答弁（初瀬 司管理課長）	9
答弁（三羽憲和清掃事業国際協力課長）	9
答弁（森田昌志企画室長）	10
質疑（白石英行委員）	10
質疑（丸山高司委員）	11
答弁（和田敏道財政課長）	11
質疑（丸山高司委員）	12
答弁（和田敏道財政課長）	13
質疑（丸山高司委員）	13
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	14
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	14
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	14
質疑（酒井たくや委員）	14
答弁（和田敏道財政課長）	15
質疑（酒井たくや委員）	15

答弁（和田敏道財政課長）	15
質疑（酒井たくや委員）	16
答弁（和田敏道財政課長）	16
質疑（酒井たくや委員）	16
質疑（おのせ康裕委員）	16
答弁（和田敏道財政課長）	17
答弁（南 洋介技術課長）	18
質疑（おのせ康裕委員）	18
答弁（南 洋介技術課長）	19
質疑（おのせ康裕委員）	19
答弁（森田昌志企画室長）	19
要望（おのせ康裕委員）	20
採決	20
閉会	21

東京二十三区清掃一部事務組合議会 決算特別委員会

- 1 期 日 令和5年9月26日(火)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席委員(18名)

2番	中央区	瓜生正高
3番	港区	鈴木たかや
4番	新宿区	ひやま真一
5番	文京区	白石英行
6番	台東区	高森喜美子
7番	北区	大沢たかし
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	おのせ康裕
12番	世田谷区	おぎのけんじ
13番	渋谷区	丸山高司
14番	中野区	酒井たくや
16番	豊島区	池田裕一
17番	板橋区	田中やすのり
18番	練馬区	田中よしゆき
19番	墨田区	福田はるみ
20番	江東区	山本香代子
21番	足立区	工藤てつや
22番	葛飾区	峯岸良至

4 欠席委員(5名)

1番	千代田区	秋谷こうき
8番	荒川区	町田高
11番	大田区	押見隆太
15番	杉並区	井口かづ子
23番	江戸川区	藤澤進一

5 出席説明員

副管理者	深井祐子
監査委員	橋本正彦

総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	渡部洋一
総務部参事(企画室長事務取扱)	森田昌志
清掃事業国際協力室長	清水英樹
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	加藤徹也
建設部長	高垣克好
計画推進担当部長	真島建司
総務課長	増谷尚余
監理調整担当課長(経営改革担当課長兼務)	稲井精彦
企画室計画担当課長	能戸学
職員課長	山本泰弘
財政課長	和田敏道
契約管財課長	西野こずえ
事業調整課長	鈴木和歌
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	初瀬司
運営担当課長	佐々木涉
技術課長	南洋介
発電計画担当課長	中川智之
施設課長	横田幸利
延命化担当課長	入江貴弘
計画推進課長	武藏野博信
建設課長	井俣弘治
工場建設担当課長	上田和裕
工場建設担当課長	吉川洋志
工場建設担当課長	加藤重雄
会計管理者	曾我三津子
監査事務局長	松浦千代子

6 出席議会事務局職員

事務局長	志賀美知代
事務局次長	秋山兵吾

書記

市 田 朋 子

同

大 沼 光 輝

7 議題

(1) 正副委員長の互選について

(2) 議案審査 認定第 1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組
合一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会（午後 3 時 1 8 分）

○志賀美知代事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての決算特別委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、台東区の高森委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○高森喜美子臨時委員長 台東区の高森でございます。正副委員長の互選まで職務を行います。よろしくをお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

本日は、18名の出席となっております。

これより議事に入ります。

「正副委員長の互選」についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には渡辺ゆういち委員を、副委員長には峯岸良至委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には渡辺ゆういち委員が、副委員長には峯岸良至委員がそれぞれ選出されました。

それでは、渡辺委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○渡辺ゆういち委員長 委員長に御推挙いただきました渡辺でございます。よろしく
お願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

「議案審査」を議題とします。

(1) 認定第1号、令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定についてを議題に供します。

理事者の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 令和4年度一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたし
ます。

議案として送付をいたしました、決算書、決算審査意見書、及び予算執
行の実績報告の冊子のうち、3冊目の「令和4年度予算執行の実績報告－
主要な施策の成果説明書－」に基づき御説明いたします。

7ページ、一般会計歳入歳出決算総括をお開きください。

歳入決算額(A)は1,085億4,194万3,583円、歳出決算
額(B)は1,046億2,710万8,093円、歳入から歳出を差し
引いた額(C)は、39億1,483万5,490円で、歳入、歳出とも
に過去最大となりました。

次に、翌年度へ繰り越すべき財源(D)として、1億8,288万円を
令和5年度に繰り越していますので、一番下、実質収支額(E)は37億
3,195万5,490円となっております。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。

収入済額で構成比の大きい順から申し上げます。

まず第1款分担金及び負担金でございます。

これは特別区分分担金で収入済額420億円、構成比は38.7%、当組
合における歳入の中核をなしております。

2点目は、第9款組合債です。これは清掃工場等の施設整備に係る組合
債収入で173億8,700万円、構成比は16.0%となっております。

3点目は、第8款諸収入です。これは主に電力エネルギー売払収入から
なり、135億307万3,973円、構成比は12.5%となっており、

主に廃棄物処理手数料収入から成る第2款使用料及び手数料の11.9%を超える構成比となっております。

表の一番下、歳入合計は、予算現額1,081億6,820万円に対し、収入済額は1,085億4,194万3,583円で、収入率は100.3%となりました。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出について、主なものを御説明いたします。

支出済額で構成比の大きい順から申し上げます。

まず第3款清掃費でございます。これは清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設等の運営費及び施設整備費で836億191万9,596円、執行率は96.6%、構成比は79.9%です。

2点目は、第4款職員費です。これは職員の給料、諸手当等に要した経費で104億5,036万7,580円、執行率は97.8%、構成比は10.0%です。

3点目は、第6款諸支出金です。これは財政調整基金への積立金で、55億3,939万4,000円、構成比は5.3%です。

表の一番下、歳出合計は予算現額1,081億6,820万円に対し、支出済額は1,046億2,710万8,093円で、執行率は96.7%となりました。

続きまして、12ページ、13ページ、款別・年度別決算状況をお開きください。

まず、歳入でございます。

上段の表の一番右、令和4年度の一番下の行、歳入合計欄を御覧ください。

歳入合計は、前年度に比べ12.4%の増です。主な要因といたしまして、第1款分担金及び負担金、特別区分担金が額として30億円、対前年度比で7.7%の増。第3款国庫支出金は額として16億578万9,000円、対前年度比で23.0%の増となりました。第8款諸収入が額として38億2,604万7,000円、対前年度比で39.5%の増となりました。これは、売電単価の上昇により電力エネルギー売払収入が増となったことによります。第9款組合債は額として52億2,500万円、対前年度比で43.0%の増となりました。これは清掃工場の建替工事等

の進捗により増となったことによります。

続きまして、歳出でございます。

下段の表の一番右、令和4年度の一番下の行、歳出合計欄を御覧ください。

歳出合計は、前年度と比べ14.0%の増です。主な要因といたしまして、第3款清掃費が、額として133億1,219万3,000円、対前年度比で18.9%の増となりました。これは主に第1款清掃費において光熱水費の高騰により24億6,348万4,000円の増、第2項施設整備費において建替工事等の進捗により108億4,870万9,000円の増となったこととなります。

14ページ、15ページ、性質別・年度別決算状況をお開きください。

歳入について御説明いたします。

上段の表の一番右、令和4年度を御覧ください。

いずれも区分ごとの金額、構成比及び額としての前年度との増減率を表記してございます。

一般財源の決算額は561億207万9,000円で、構成比は51.7%、前年度と比べ0.9%の増で、分担金及び負担金の増によるものです。特定財源524億3,986万4,000円で、構成比は48.3%、前年度と比べ28.1%の増、これは電力エネルギー売払収入から成る諸収入や組合債の増によるものでございます。

次に、歳出ですが、下段の表の一番右、令和4年度を御覧ください。

人件費及び公債費で構成される義務的経費の決算額は144億3,463万2,000円で、構成比は13.8%、前年度と比べ0.7%の増。投資的経費につきましては412億1,830万2,000円、構成比は39.4%、前年度と比べ36.2%の増。これは清掃工場の建替工事等の進捗により増となったものでございます。

次に、物件費をはじめとする、その他の経費489億7,417万4,000円で、構成比は46.8%、前年度と比べ3.8%の増となりました。

18ページ、19ページ、組合債現在高調書をお開きください。

表の一番右、令和4年度末現在高は777億5,192万1,000円で、前年度末に比べ137億291万8,000円増加しております。こ

これは清掃工場建替工事等の進捗の関係で、発行額が償還額を上回ったためです。

続いて、ページが飛びますが、78ページをお開きください。

中ほどの表、財政調整基金の状況でございます。一番右、令和4年度末現在高は176億9,377万9,000円で、前年度末に比べ38億3,236万9,000円減少しております。これは光熱水費の高騰や清掃工場の建替工事等に要する経費の増加により、基金の取崩額が積立額を上回ったためです。

以上で、令和4年度決算の御説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数上過誤のないことを認めた、とする報告をいただいております。

以上で、説明を終わります。

○渡辺ゆういち委員長 説明が終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆様をお願いいたします。質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の記載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際に、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんをお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は、挙手をお願いいたします。

○白石英行委員（文京区） 令和4年度の監査委員の資料の中で、質問を3点ほどさせていただきます。

令和4年度は新型コロナ5類になる前の最後の年ということで、コロナ禍においても御対応いただいたことには、感謝を申し上げます。

その上で、9ページ目の焼却灰の資源化について、まずお聞きします。

この監査委員の方々から最後の行ですが、「最終処分量の削減に、多面的・継続的に取り組まれない」というところがございます。この多面的というところの表現について、どのように今まで対応し、今後対応していくのか。その点をまず1点お聞かせいただきたい。

2点目は、次に書かれている清掃事業国際協力の推進についてというところですが。

この中で中段の、「また」というところがありますけども、海外研修生からのニーズが高い「収集・運搬・資源化」の取組を紹介する映像等を作っていたいただいて、情報発信していただいていることには感謝をしたいと思います。その上で、私どもが持っているこの清掃事業の技術を海外に発信していく中で、今、世界全体で取り組んでいるSDGsに合っているから、CO₂削減に向けて、どのような情報発信をし対応しているのか、2点目をお聞きいたします。

3点目は、次の4番は飛ばして5番目の計画的な施設整備の推進の中で最後の行ですけども、「特に、他都市や他の一部事務組合が導入している手法等、研究の価値があるもの」というふうに書いています。今までの私どもの清掃事業の技術とどのような差異があって、このように評価を受けているのか、お聞かせいただければと思います。

○初瀬 司管理課長 まず私から1点目、焼却灰の資源化の記載がございます多面的、これまでどのように、これからどのようにという御質問に対してお答えをしたいと思います。

まずこの「多面的」の位置づけでございますが、こちらの資料に記載がございますとおり、目的といたしましては、23区清掃事業の最大の課題である最終処分量の削減という1点に尽きます。これらを実現するために清掃一組としては、まず1点目として、焼却灰の資源化事業、こちらを進めてきているところでございます。

焼却灰の資源化につきましては、毎年計画に従いまして、資源化量を増量し、そしてイコール埋立量を縮減していくというものを、今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

多面的のもう一方でございますが、不燃ごみと粗大ごみ、こちらのほうからの資源化という点がございます。これまではアルミ、鉄等を破碎した後、回収して埋立てずに資源化するということを進めてまいりました。今後も同様のことを進めていくと同時に、さらなる資源化、小型家電でありますとか、そういうものの資源化等にも順次取り組んでまいりたいというふうにもろもろ研究準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○三羽憲和清掃事業国際協力課長 2点目の質問についてお答えさせていただきます。
清掃事業国際協力につきましては、これまでの海外協力によりまして、

適正なごみ処理方法、こちらのほうを伝えていくことで、結果としてCO₂削減等の環境対策にも寄与しているものと考えてございます。

なお、今後につきましてCO₂等の削減について、海外の諸都市からこちらのほうに依頼があり、なおかつ清掃一組の知見が生きるものについては、積極的に協力していきたいと考えております。

○森田昌志企画室長 それでは、他都市の技術について研究価値のあるものということで、情報収集についてお答えをさせていただきます。

来年度調査を予定している二つの施設について御紹介をさせていただきます。

1点は、鹿児島市の清掃工場でございます。こちらは一般廃棄物を発酵させまして、メタンガスを発酵させて、このメタンガスを都市ガスの原料としてガス会社へ販売しているという日本で唯一の施設でございます。処理量は1日60トンということでかなり小規模ですけど、今後どのようになっていくかということで調査が必要だと考えております。

もう一件は、岩手県の久慈市でございます。こちらも一般廃棄物を使ってエタノールを生成する施設でございます。エタノールという物質ですけども、化学製品の原料として広く使われている物質でございます。今後ですが、歳入が見込めるかどうかも含めて調査をしていきたいと考えております。

このエタノールという物質でございますが、持続可能な航空燃料の原料として昨今、注目を浴びている物質でございます。これが事業化ができれば、ごみを使って航空機が飛ぶという夢のようなお話がつながるのではないかと思います。是非、来年度調査へ行きたいと考えております。

○白石英行委員（文京区） ありがとうございます。

全体的に循環型社会形成に向けてどう取り組んでいくかということが今後の課題になっていくのかと思いますが、焼却灰の資源化について御答弁いただいて、多面的にいろんな違うアクションを起こしていらっしゃるという。それとともに、コンクリートの材料になるような形で青森など民間のセメント工場の方に持って行っていただいて資源化していることは重々分かっているのですが、今新たな地方自治体でのメタンやエタノールとか、そういう取組の中で資源化をどんどん進めていくというところの関心はしっかり持っていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお

願いたします。

CO₂削減については、区長会でもしっかり議論されている話ですが、その中で後れを取らないように取組をしていただければと思います。終わります。

○丸山高司委員（渋谷区） 資料は二十三区清掃一組一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いをしたいのですが、8ページ、正直今まで一部事務組合って結構潤沢な資金でやっていらっしゃるのかなと実は思っていたんです。8年ぐらい前は、議会で海外視察もしているし、それとか今、延命化計画でいろいろやっていらっしゃるということの中で、ただ先ほども部長自らおっしゃったけれども、8ページの意見の最後の結語のところですけども、最高額であった平成17年度を上回り、過去最大の決算規模となっているという。ここが引かかって、ちょっといろいろ見させていただいたのだけでも、例えばその前のページの7ページの基金、先ほども御説明がありましたけど、4番の基金のところがあって、前年度の現在高と、それから決算の現在高で行くと32億円取り崩している。要は貯金ですよ。基金ですから、貯金を取り崩している。

一方で、この書類の3ページです。3ページの棒グラフ、令和3年度と令和4年度の比較がこれは分かりやすいので見させていただくと、組合債、これは借金ですよ。これは起債ですから。これでいくと令和3年度120億円で令和4年度173億円ということで起債を増やしていくと。こういう状態で今運営しているということが、そちらとしてはどう分析をされておられるのか。今後その点に対する対応について、まずお聞かせいただきたい。

○和田敏道財政課長 ただいま2点御指摘をいただきました。

まず1点目でございます。過去最大の決算となったというようなところでございます。ここの理由の分析でございますが、やはり平成初頭に建てられた清掃工場、これが多くございまして、順次建て替えの時期を今迎えているというような状況でございます。さらにここに来て、物価高騰などによって建設費が増えてきてしまっているというようなところでございます。令和4年度でいいますと目黒ですとか江戸川の清掃工場、こういったところの建て替えがあったというようなところで、この整備費が増えたこと。それに伴って、歳入では国庫補助金もありますけれども、先ほど御指

摘がございました組合債、こちらは起債でございますけれども、発行しながら建設をしているというようなところでございます。

一方で、歳入の面においては電力単価、こちらも上昇したというところで、電力売払収入も増加をしたというところで、歳出歳入を合わせて両方も過去最大になっているのではないかなというような分析を行ってございます。

次に、いわゆる先ほどの組合債と基金、貯金と借金というようなところでございますけれども、組合債については先ほども申しましたとおり、清掃工場整備費が上昇していきまして、発行額が増加をしているというところで、近年残高についても増加を続けているというような状況でございます。

御存知のとおり、起債の目的の一つは世代間の負担の公平性というところがございまして、これ自体が必ずしも悪いものだとは思いませんけれども、一方で残高が膨らみ過ぎてしまうと元利償還金が高くなって、財政を圧迫するというようなことにはなってしまうのかなと思ってございます。このため、分担金、それから先ほどお話しありました貯金である基金の繰入れ、さらに起債の発行、このバランスに留意しつつ、財政を大幅に圧迫しない範囲で起債を発行していきたいと考えてございます。

また、貯金であります基金でございますが、近年、特別区分担金の急激な増加による各区財政への影響を考慮しまして繰入れを順次行ってきたことから、こちらの残高は減少傾向にございます。過去の繰入実績などから最低限150億円を確保していきたいと考えてございますが、年度間調整の機能を踏まえつつ、残高にも留意しながら、適切な繰入れと積立てを行っていききたいと、このように考えているところでございます。

○丸山高司委員（渋谷区）　そういうお話なのだけれども、結局繰入れとあなたはおっしゃっているけど、さきほどの補正でやったけど、たかだか2,900万円、財調に繰り入れる。全然足りない話じゃないですか。そうすると、必然的に、私は言いたくないのだけれども、どうしても分担金、負担金等にシフトせざるを得ないような雰囲気というのはちょっと感じてしまいますよ。ただ、そうは言ったって23区でこれだけ分担、負担をしている中で、さらにまたその話をとなれば、みんなそれぞれ区民の皆さんからの税金でお支払いしているわけだから、という話になってくると思う。

だから何が言いたいかなというのと、まずは一組の歳出をきちんと中長期に

改善すべきところは改善する。例えば、収入未済をきちんと、微々たるものですがそれをなくすとか、不納欠損なんかもつてのほかだと私は思っていますけど、そういったものをきちんとやって、その上でどうしても中長期的に負担をお願いしなきゃならないというのであれば、それはもう私は区長じゃないから何とも言えないですけども、そういったことも議論の中の一つとして醸成していかなきゃいけないのではないかというふうに思うのですよ。

そうしないと、やはり中間処理をすぽんと抜かすわけにはどうしたっていかないわけですし、そのスキームというのは維持していかなきゃならないというのは誰でももう当たり前の話で分かっているらっしゃると思うので、その点のことについて展望も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○和田敏道財政課長　ただいま御指摘をいただきましたとおり、やはり最終的には分担金というお話もあろうかと思えますけれども、まずは自分たちで努力をしていかなければならないなと思ってございます。

先ほど御指摘いただきました収入をきちんと取るというところにおいては、例えば廃棄物処理手数料においては、弁護士等と相談をしながらきちんと取っていきこうというような努力をさせていただいておりますし、エネルギー売払収入においては、なるべく売電単価が高くなるようなものを随時探しているところでございます。

また、歳出面においても当然不要な歳出はないようにというところで、まず自主的な努力はさせていただきたいなと思ってございます。

そういった上で、きちんと自分たちの努力を行った上で、一組の今の現在置かれている財政状況、起債の残高ですとか御指摘いただいた基金の残高だとかというところ、それから今後の清掃工場の建て替えが必要だという点を含めまして23区に情報をお渡ししながら、最後に可能であれば分担金を上げたほうがいいのか、そういったところも23区ときちんと協議をした上で検討してまいりたいと考えてございます。

○丸山高司委員（渋谷区）　これで最後にします。

ということで、そういったことも含めて対応していただければありがたいというふうに思います。ですから私ども議会としても、海外視察をしろとは言いませんので、せめて鹿児島とか久慈とか、一緒に視察するのは一向に構わないと思います。どんどんやるべきだと思うので、そういったこ

とで対応すればいいかなと思ったので、以上でございます。

○酒井たくや委員（中野区） 座ったままで失礼します。14番中野の酒井です。

少し丸山議長と重なる部分があるのですけれども、監査意見書の21ページ、こちらを拝見いたしますと、組合債残高と財調基金残高、これの年度の推移があるわけですね。これワニの口になってどんどん開いていっているような状況で、当然、平成の初期に施設を整備して、その更新がどつと来ている中で組合債残高というのは今後も大きくなっていくのかなと思うのですが、例えば今だと施設の整備計画なんかも令和16年辺りまでは改修するなり、それからリニューアルするなりというような計画が示されていると思うのですが、これ今後、組合債残高というのは、現状どのぐらいまで大きくなるかという見通しはありますか。

○和田敏道財政課長 現在、令和5年の3月に令和11年度までの財政推計というものを作成してお示しをさせていただいているところでございます。こちらの推計によりますと、令和11年度末現在で1,285億円というような試算でございます。

○酒井たくや委員（中野区） 起債残高は令和11年度末で1,285億円まで、今年の令和4年度の決算の規模でも借金が大きくなりますよと。

他方、基金の計画なんかはありますか。

○和田敏道財政課長 基金につきましては、先ほども申し上げましたとおり、150億円、ここを下限というようなことで考えてございます。毎年繰り入れつつ積立てをしながらというところでございますが、今推計で示しております最終年度の令和11年度時点で184億円を見込んでいるところでございます。

○酒井たくや委員（中野区） 令和11年度では、貯金は184億円程度、起債残高が1,285億円でしょう。これは物価高騰で施設の整備費というのは恐らくもっと上がってくるので、かなりその辺をしっかりと見て、場合によってはこの財政計画というのをしっかりと見直していく必要があると思いますが、その点はどうお考えですか。

○和田敏道財政課長 こちらの財政計画につきましても、一廃計画、こちらの改定も今後予定されてございますので、そういった節目節目においては、新たなものをつくってお示ししてまいりたいと、このように考えてございます。

○酒井たくや委員（中野区） そういったまた考えが変わって、お示しできるならし

っかりと議会の中でも示していただきたいと思います。

それで現実的に清掃一組の性質上、いろいろ難しいところがあるかなと思うのですが、具体的に入りを増やそうと思ったらどうことができますか。

○和田敏道財政課長 御指摘いただきましたとおり、清掃一組の性質上、やはり歳入については主なところでいいますと、廃棄物の処理手数料、それからエネルギーの売払収入ということになってございまして、どうしてもごみ量が減ってしまうとなかなか歳入が減ってしまうと、これは一組の特質だと思っておりますけれども、そのような状況でございまして。ですので、各区の議長の皆様をはじめ、各区ではごみ減量に取り組んでいただいている中、歳入面だけで見ると、ごみ量が減ることによって歳入が減少してしまうというような状況ではございます。

そういった中でも取り組めるところでございまして、先ほど申しました以外では、例えば廃棄物処理手数料をこの10月から価格を改定しますけれども、適切な受益者負担を払っていただく。それから先ほど申しましたとおりエネルギーの売払収入、売電収入においてはなるべく単価のいいものと契約をしていくと、そのような形を持ってなるべく歳入の確保に努めてまいりたいと思っております。

それ以外の部分についても、自主財源で確保できるような施策がないかというところは研究してまいりたいと考えてございます。

○酒井たくや委員（中野区） さっき分担金には触れられていなかったんですけど、分担金のところも歳入を増やそうとするとあると思うのです。ここ3年ぐらいは都政新報なんかでは、23区は空前の決算と言われているわけですね。当区も当然、貯金のほうは起債残高よりも上回っていますから、丸山議長からも少しありましたけれども、やっぱり23区の金の状況も見ながら、やっぱりしっかりと話し合っただけでやっていくことも重要かなと思っております。併せて、出を減らすには具体的にはどういう方法がありますか。

○和田敏道財政課長 まず、出の縮減に対する取組というところでございまして、まずは財政推計の方でお示しをさせていただいたところでございまして、歳出を抑制するというのを目的としまして、令和6年度以降の事業、こちらの経費全体にシーリングを設定するというような形でお示しをさせていただいているところでございます。

また、御指摘ありました建替工事においては、例えば延命化の工事ですとか、リニューアル工事といった新たな手法等を使いながら、なるべく経費を抑えられるものは抑えていこうというところで取り組んでいるところでございます。

○渡辺ゆういち委員長 酒井委員、質問をまとめていただいて。

○酒井たくや委員（中野区） そうですか。ごめんなさい。

それでやっぱり分担金のお話になったときに、しっかりと一組が出のほうを、自主努力をしっかりとしていなければなかなか話にならないと思いますので、その点を要望にいたします。

最後に、財調基金に関しては年度間調整で150億円程度を下限として持つというふうな考えなのですけれども、ここには清掃工場の建て替えのお金というところが我々からすると見えないのですよ。他区は今学校の建て替えなんかもあって、義務教育の特定目的基金なんかをつくっているのです。今後、これほど建て替えの計画がある中で、一定年度間調整分の金額はどの程度かというのを見極めて、併せて特定目的基金なんかというのを考える必要があるのではないのかなと思いますが、最後にその点だけ教えてください。

○和田敏道財政課長 今お話にありましたとおり、一組基金、特目基金は持ってございませんで、財調基金だけになってございます。

一方で、特目基金を積み立てていこうとする場合はどうしてもその原資が分担金になってしまうというような形になるかと思えます。先ほどもお話しいただきましたけれども、23区のほうにもそういった形がいいのか、今のうちのこれからの建設計画ですとか、そういったところを、話をする中で、様々な方法について議論をしてまいりたいと考えてございます。

○酒井たくや委員（中野区） 終わりにします。

この基金の在り方等々、様々あるかと思いますが、やはりこのような今の状況、起債残高と基金がかなり開きがあって、今後もどんどん開いていきますよ。その中で財政運営をしっかりとかじを取っていただいて、財政課長には取り組んでいただきたいと思えます。

終わりにします。ありがとうございました。

○おのせ康裕委員（目黒区） 令和4年度予算執行の実績報告の56ページの真ん中、予算執行の実績の焼却作業管理の光熱水費です。

あとこの下の、2、焼却技術管理の薬剤購入にも関わってくるのですが、可燃ごみの焼却作業に要した経費だと思えますけれども、清掃工場で使用した光熱水費39億円余に上っています。令和4年度は特にウクライナ的情勢、また光熱水費が上がりまして、国からのコロナ補助金なんかで23区も区民の皆さんや、また国民に対しての補填があったわけですが、一組に対してはそういうのはないわけですし、これに対して高騰したのは予算編成後でしたから、これに対してどのような対応を取って、どれぐらいの規模感で補正などを使って、ここの金額を補填したのかという規模感を教えていただきたいと思えます。

2点目は、これはさっき白石先生からもお話があったのですが、2020年の10月に国がカーボンニュートラルの宣言を行いました。それに応じて廃棄物処理に関しましても温室効果ガスの排出量を削減する政策をいろいろ進めているわけです。23区においては一組がその最先端にいるわけでごさいます、23区でもカーボンゼロの宣言表明、それぞれ区によって違いますが、目黒区も去年6月に行っております。そういった中で、多くの区も同乗して表明化宣言をしている中で、各自治体も二酸化炭素の排出抑制を求められている。そこのごみを出してまとめている23区の間処理の一役を担っている一組として、CO₂の削減についてどのような取組を行っているのか、現状行っているものについてお尋ねしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○和田敏道財政課長 御質問をいただいた中のうち、物価高騰への対応というところにつきましては、私のほうから御答弁をさせていただきます。

先ほど御指摘いただきましたとおり、令和4年度ですけれども、予算編成後に大幅な物価高騰があったというところでごさいます。そこで例年行っている2月の補正予算以外に2回の補正予算を編成して物価高騰に対して迅速に対応したところでごさいます。特に9月の二次補正でごさいます、先ほどお話がありました清掃工場等で使用する電気料、こちらの増といたしまして9億6,000万円ほどを計上してごさいます。また、工業用薬品購入経費として2億2,000万円ほどを計上いたしました。

決算を見ますと、電気料については前年度より自己託送などにより使用量削減に努めたものの、単価が約124.0%増加をしたというところか

ら前年度比約84.0%、8億4,000万円の増となっております。

工業薬品購入は前年度比約15.0%、3億1,000万円の増となったものでございます。そのほか、補正予算は編成しないまでも必要に応じて予算の流用等を行いまして、物価高騰下においても安全で安定的な中間処理を実現したところでございます。

○南 洋介技術課長 私からはCO₂の排出量削減に向けた取組を御説明いたします。2点ございます。

まず、清掃工場の建て替えに当たりましては、高効率発電設備を導入しております。本年3月にしゅん工いたしました目黒清掃工場は、旧工場と比べますと焼却量は600トンと変わらないものの、効率がよくなったことから、発電できる能力は2倍に増えております。その分石油など化石燃料を使った発電を減らすことができ、CO₂の削減に寄与しております。

次に、省エネ機器の導入です。建替工事での導入はもちろんですが、延命化工事においても使用電力量が少ない機器を導入することでCO₂の削減に努めております。延命化工事を終了した有明工場では、工事前に比べまして約6.2%、港工場では28.4%の削減を達成しております。

現在の取組については以上でございます。

○おのせ康裕委員（目黒区） ありがとうございます。

1番目に関しては、来年度の予算編成に関してはそこの上がっていくものに対してどのように対応するかという話になるのでやめておきます。ここに関しては、さっき酒井委員からもお話がありましたけど、日々日々の毎日、毎月の電気代、ケミカルの上がっていくものというのは、やはりこれは看過できない状況にあるので、ここはしっかり見ていただきたいと思います。

2点目のお答えですけれども、延命化でお金がかかっていく部分で、あと自家発電が大変効率がよくなってきたということは分かりました。その部分は分かったのですが、二酸化炭素を今世界が言っているように大幅に削減するには、その規模では駄目だと思うのです。だから23区はカーボンオフを宣言したり表明したりしているのですけども、その新たな発想で取り組んでいかなきゃいけない。特に一組はやはり二酸化炭素、CO₂の発生量が23区の事業の中で多いものなので、そこに対して新たな取組というか、もっと大胆な取組が必要だと思いますが、何か考えているこ

とはありませんか。

○南 洋介技術課長 それでは新たな取組でございますが、現在清掃工場から排出される排ガス中のCO₂をターゲットとしまして、複数のプラントメーカーがCO₂回収など、CO₂に関する技術開発を進めていると聞いております。清掃一組といたしましては、こうした技術開発に官民連携といった観点からも積極的に協力していきたいというふうに考えております。

○おのせ康裕委員（目黒区） ありがとうございます。

プラントメーカーとの協働ということでききの歳入のところもあります。結構特許関係が多いですから、そういったところに積極的に取り組んでいただいて、一組が特許を取って世界へ発信するような気持ちを持っていただければなと思っております。

それに乗じてなんですが、清掃工場の現在の取組等、新しいこれから取り組もうとしているプラントとの協定などは分かりましたけれども、私たち23区はやっぱりカーボンニュートラルを実現するために一組ともっとタグを組んで、この部分に関してはいかなければいけないと思っております。23区と一組の連携がやはり重要という中で、どうやって23区と、部署は別にしても、23区全体と連携を取ってこの問題に取り組んでいけるか、展望があれば最後にお聞きしたいと思います。

○森田昌志企画室長 私からは、23区とのカーボンニュートラルに向けた取組についてお答えをいたします。

令和4年度にカーボンニュートラルなどをテーマに検討を行いました若手中心の庁内プロジェクトチームから提案の一つに、特別区長会調査研究機構の活用がございました。それを受けまして、今年度から23区とともに特別区長会調査研究機構の研究会にて、清掃一組から提案をいたしました、特別区におけるCO₂の地産地消に向けてという研究テーマで、清掃工場からのCO₂の回収と、回収したCO₂の23区内での利活用について調査研究を行っております。現状ではCO₂の回収技術はまだまだ試験段階のものが多く聞いております。また、CO₂の23区内での利活用先、こちら少ないということで、まだまだ課題が多くございます。

しかしながら、23区の一般廃棄物等の収集、処理、処分全体でカーボンニュートラルを実現していくためには、各区のごみ減量とともに、清掃工場からのCO₂の回収と利活用に向けて取り組んでいくことが大変重要

と考えております。そこで、来年度中の改定を予定しております清掃一組の第六次一般廃棄物処理基本計画に新たな重要なテーマとして位置づける予定でございます。

○おのせ康裕委員（目黒区） 新しい枠組みができて、区長会との連携が取れているということでございます。大事なことは、要望でお願いしたいと思いますが、夏も最高気温35度以上の猛暑日が続き、また23区でも線状降水帯などで災害級の大雨も続くこともありました。まさしく地球温暖化の地球が沸騰しているという状況の中で起こっていることであります。

そんな中で、地球温暖化の抑制対策に23区は取り組んでいますので、この喫緊の課題として取り組んでいますから、清掃工場は日々24時間365日ごみ焼却で発生する熱エネルギーによる発電、それと熱供給ですね。そういった省エネルギーの導入も含めて、二酸化炭素の削減に力を入れてということでありますけれども、二酸化炭素の活用についても今回、研究機構を持ちましたので、23区とともに連携を取りながら、さらにスピード感を持ってこの問題に対して取り組んでいただきたいと思っております。

以上要望といたします。以上です。

○渡辺ゆういち委員長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺ゆういち委員長 ほかに質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより、採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第1号、令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○渡辺ゆういち委員長 ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺ゆういち委員長 特に発言がないようですので、これもちまして、決算特別
委員会を閉会いたします。

閉 会（午後4時05分）

記録署名 決算特別委員長

.....
(渡 辺 ゆういち)

令和5年
東京二十三区清掃一部事務組合議会
決算特別委員会記録

令和6年2月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和5年度 第129号

この冊子は再生紙を使用しています。